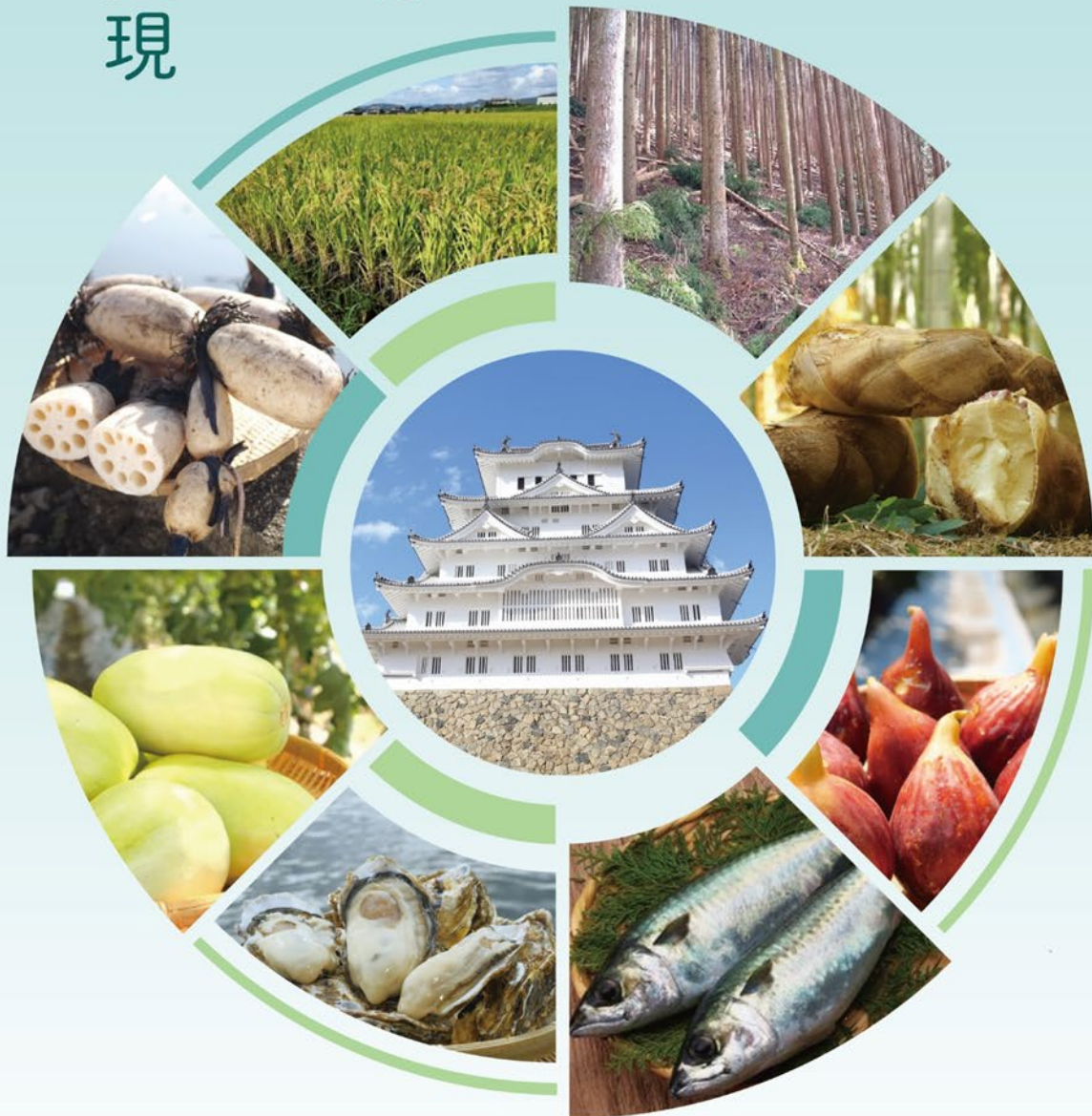


# 姫路市農林水産振興ビジョン(案)

[概要版] 2024-2028

多様な恵みを活かした  
持続可能な  
農林水産業の実現



令和6年3月

# 1 計画期間

- ・ 本ビジョンの計画期間は、令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間とします。

# 2 農林水産業・農山漁村の将来像

- ・ 都市部に加え、多様な自然環境などを有する本市の特性を活かし、後継者等の人材育成を支援するとともに、播磨の多様な恵みを活かした、市内農林水産物の競争力強化と農林漁業者の所得向上を図ります。また、農林水産業のスマート化や農地の集積・集約化、林業の生産基盤整備、漁業環境の改善などを通して、安定した農林漁業経営基盤の確立を図ります。さらに脱炭素化や環境負荷低減などによる持続可能な食料システムの構築等を通して、『多様な恵みを活かした持続可能な農林水産業の実現』を目指します。

姫路市総合計画における目指す都市像

「ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路」

## 農林水産業における現状と課題

就業者の減少と高齢化の進行

漁場環境の悪化による  
水産資源の減少

野生鳥獣被害による経営意欲の  
減退や遊休農地の増加

自然災害による生産基盤や  
農林水産物への被害

食の安全・安心への  
関心の高まり

- ・ 多様な担い手の確保育成
- ・ 安定した農林漁業経営基盤の確立

- ・ 農林水産物のブランド化の推進
- ・ 農山漁村の多面的機能の維持・強化

姫路市農林水産振興ビジョンにおける目指す将来像

多様な恵みを活かした持続可能な農林水産業の実現

### 3 将来像を実現するための施策展開

- 本ビジョンでは、以下に掲げる3つの基本的方向に沿って16の方策を掲げ、令和10年度(2028年度)の本市の農林水産業・農山漁村が目指す姿の実現に取り組みます。

将来像	基本的方向	ビジョン実現に向けた方策・主な施策
多様な恵みを活かした持続可能な農林水産業の実現	1 持続可能な農林水産業の推進	▶ (1) 農業の多様な担い手の確保・育成 ①認定農業者等の確保・育成 ②集落営農の組織化・法人化のための支援 ③多様な担い手の確保・育成 ④収益性の高い農業経営の推進 ⑤畜産業の経営安定化への支援
		▶ (2) 農業生産基盤の保全と整備 ①優良農地の保全 ②高生産性を目指す農業生産基盤等の整備 ③水利施設等の長寿命化対策
		▶ (3) 林業の基盤整備と担い手の確保・育成 ①木材利用の促進 ②林業の担い手の確保・育成 ③林業生産基盤整備と効率的な作業システムの推進 ④市民参画による百年の森づくり
		▶ (4) 水産資源の維持・回復による豊かな海の実現 ①漁業生産基盤の整備 ②つくり育てる漁業と資源管理型漁業の推進 ③漁場環境の保全・回復
		▶ (5) 漁業経営の安定化と担い手の確保・育成 ①強い水産業づくりの推進 ②漁業経営近代化等の支援と担い手の確保・育成 ③流通の多角化の促進
		▶ (6) スマート農林水産業の促進 ①スマート化による農林水産業の省力化・効率化
		▶ (7) 健康への配慮と食の安全・安心の確保 ①農水産物の安全性の確保 ②安全・安心な食料の供給体制整備の支援
		▶ (8) ブランド化の推進 ①農水産物の新たなブランドの展開 ②ブランド農水産物の生産及び消費促進 ③海外輸出も視野に入れた販路拡大
		▶ (9) 環境保全型農林水産業の推進 ①バイオマスの利活用等による環境負荷低減の取組 ②多様な自然資源を活かした取組 ③環境に配慮した農業基盤整備
		▶ (10) 大学や研究機関等と連携した農林水産業の展開 ①教育・研究機関との連携 ②NPO法人や地域団体等との連携 ③農商工学連携の推進
	2 安心して暮らせる農山漁村づくり	▶ (11) 森林の適正管理と多面的機能の発揮・活用 ①森林の適正管理 ②森林の多面的機能の発揮・活用 ③カーボンニュートラル実現への貢献
		▶ (12) 漁港漁村の整備(漁業活動基盤の整備・保全) ①防災対策の充実 ②漁港機能の整備拡充・施設の長寿命化
		▶ (13) 活力ある農山漁村づくり ①地域資源の保全・創出 ②地域の特色に応じた活動への支援 ③有害鳥獣等による農林水産業への被害対策の推進
		▶ (14) 農山漁村の安全・安心の確保 ①地域防災基盤の整備 ②地域防災力の向上
	3 農林水産業とのふれあい促進	▶ (15) 食を通じた生産者と消費者とのふれあい ①生産者と消費者との交流活動の促進 ②地元農水産物の食の機会の創出 ③体験学習を通じた食育の推進 ④正しい食生活知識の普及啓発
		▶ (16) 農林水産業とふれあう機会の充実 ①農林漁業体験機会の充実 ②直売所や体験施設等の交流拠点の整備支援 ③農福連携の推進

## 4 計画期間内に取り組むアクションプラン

### 《農業》

#### グリーンファミリー制度(農業分野)

- ・ 農業(グリーン)を地域(ファミリー)で守っていくために、未来の担い手を育成・支援する事業を実施します。
- ・ 就農に必要な情報を集約し、ひとつの窓口で相談から就農(新規、半農半Xなど)までをトータルにサポートする専門的な知識を持った相談員(就農コンシェルジュ)を設置します。

#### グリーンファミリー制度(農業分野)のイメージ

##### ステップ1 啓発・就農相談

PR ビデオや座学の講習等による就農情報の提供や、相談会を実施

##### ステップ2 技術・知識の習得

実践的な講習やインターンシップにより技術・知識の習得を支援

##### ステップ3 就農及び就農後の支援

青年等就農計画の作成を促し、機械・施設の導入等を支援

### 《林業》

#### 森林環境譲与税を活用した森林整備の推進

- ・ 森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された「森林環境譲与税」を活用した事業により森林整備を推進します。
- ・ 本市では、集落に近接する未整備森林の整備や、奥地等の条件不利地における間伐のほか、森林作業道の機能強化、木材活用等に取り組めます。

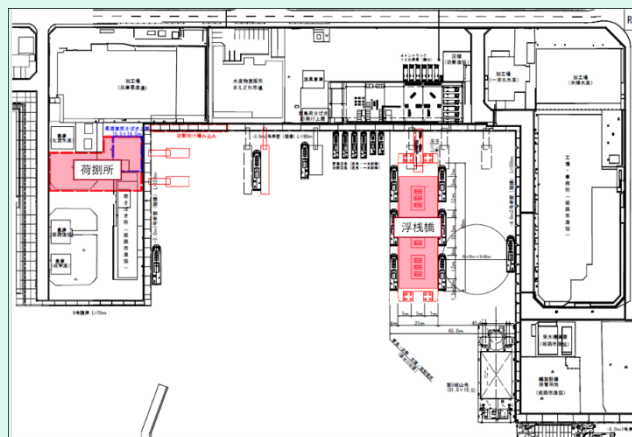


集落周辺森林整備事業

### 《水産業》

#### 水産物流通拠点としての妻鹿漁港の機能強化

- ・ 妻鹿漁港の拠点機能向上を推進していくため、漁業体験やイベント、ブランド化に取り組む魚種のPR等を支援します。
- ・ 水産物流通拠点として重要な役割を担っている妻鹿漁港について、浮棧橋の整備、荷捌所の高度衛生化を支援することで、作業環境の改善や漁業活動の効率化を図り、水産物流通拠点としての機能強化と、漁港地域の活性化を実現します。



妻鹿漁港浮棧橋完成予想図